

利用状況のモニタリングについて

九州地方環境事務所

1. 利用状況のモニタリングについて

- ・屋久島世界自然遺産地域モニタリング計画に基づく利用状況のモニタリングを計画的に実施するため、モニタリング方法を定めた実行計画が必要となっていた。
- ・平成 26 年度第 1 回科学委員会での議論を踏まえ、柴崎委員、土屋委員には調査項目及び調査方法について御助言を頂いた。また、ガイドからもヒアリングを実施して調査内容を検討した。
- ・検討された計画に基づいて、平成 26 年 3 月から平成 28 年 1 月までに利用状況のモニタリングを実施することとしている。

2. モニタリング方法について

○ 利用の質に関する調査

・ 調査対象

→ 調査対象は、フェリー、高速船または飛行機で島外に出て行く人（出域者）。

・ 調査項目

- 調査項目は、「来島の目的」、「観光を目的とする利用者の性質」及び「山岳部等を利用する利用者の性質」の大きく 3 つ。
- 利用者の性質に関する調査項目は 31 項目に整理（別紙 2）。

・ 調査場所

→ 調査は、宮之浦港（高速船ターミナル含む）、安房港及び屋久島空港において実施。

・ 調査時期

- 調査時期は、1 シーズン 5 回（1 年目 1 回、2 年目 4 回の連続した 2 ヶ年度で実施）。
- 詳細な時期については、下記のとおり予定。

- ・ 3 月 中～下旬 …… 卒業旅行シーズン
- ・ 5 月 上旬 …… 大型連休
- ・ 8 月 上～中旬 …… 夏休み
- ・ 11 月 中旬 …… ショルダーシーズン
- ・ 翌年 1 月 下旬 …… 閑散期

- 調査期間は、各時期における連続した金曜日、土曜日、日曜日の 3 日間とする。
- それぞれの調査対象として、金曜日は平日に観光旅行ができる客層、日曜日は週末に観光旅行をする客層を想定し、土曜日は 2 つの客層の間の客層を想定。

・ 調査体制

- 専門スタッフ 2 名と調査員 6 名を調査従事者とする。
- 専門スタッフ 1 名と調査員 2 名の 3 名体制でグループ組んで調査を実施する。

・ 調査方法

- ① 各港及び空港を出発する便の出発時刻 1 時間前から 5 分前までを調査時間として調査体制を配置する。

- ② 乗船又は搭乗手続きが終わった出域者を対象に、2～3人おきに声をかけ、居住地及び来島目的を聞き取り、記録用紙に記入。調査を拒否された際は、その旨を記録用紙に記載し、再度2～3人おいてから対象者を選出。
- ③ 来島目的に観光が含まれる出域者を対象に、調査票（別紙3）を渡して、記入と記入後の投函を依頼する。
- ④ 回答として有効な調査票は、配布後1ヶ月間以内に回収されたものとする。
- ⑤ 調査票は、同行者が家族の場合は1枚、同行者がその他複数名の場合は4人につき1枚となるよう配布する。
- ⑥ 各調査時期1日あたりの調査票の配布数は450枚程度を予定し、各調査時期あたり合計1,350枚配布することとする。なお、回収率を3割程度と想定し、各調査時期で400枚程度の回答を得ることを目標とする。

・調査結果の解析

- モニタリング項目（31項目）について、全体集計の他、性別、年代、同行者、来訪経験、天候等の基本属性別に集計を行う。

○ 利用者の数に関する調査

・調査項目

- 利用者数、主要地点の滞留数、避難小屋の宿泊人数、駐車台数などを想定。

・調査方法

- 年内4シーズン程度において、現地における調査員の目視による実測や登山者カウンター等による実測を想定。
- 時間帯別に発生している混雑状況についても把握できるよう検討。
- 各機関、協議会等による既存のモニタリングをヒアリングで整理することも視野に、調査方法の詳細については検討中。

・調査結果の解析

- 基礎情報や利用実態を示す情報を提供するために場所や時間で調査結果を集計する。

4. 調査結果の評価について

- ・平成27年度に、モニタリング項目の現状値を把握しつつ、屋久島のあるべき姿を具現化した指標の適正值（幅）を検討する。
- ・指標の検討にあたっては、管理方法として検討するゾーニングについても考慮する。
- ・3～5年おきに同様の手法でその時々々の現状値を把握し、指標と比較して利用の状態を評価する。